# ② 高齢化社会に対応する

# 歩行浴温水プールの建設計画は

# △健康の維持改善への対応策を検討



正木議員

予想以上に進行する少 急激

が状態の改善につながっ 軽度者に対するサービス 護1が大幅に増加、 働き手で1人の高齢者を 子化減少を背景に、 案の中で「要支援、 と予測されている。 ささえているが平成37年 としている。現在5人の な高齢化社会を迎えよう を見ても同じ傾向にある。 には2人で1人を支える 今回の介護保険法改正 本町の年齢別人口構成 要介 かつ

> 受け止めている。 があり重要な問題提起と 村が実施する。」との文言 する地域支援事業を市町

えはないか。 かるための歩行浴用温水 多い町を築くため、 持に効果が表われている 開され、高齢者の健康維 レーズに様々な活動が展 気な高齢者をキャッチフ 介護度の方々の改善をは ブールの建設を進める考 本町では生涯現役・元 更に元気な高齢者の 軽い

## 実現の方法を探る

### 町

力が体重を支えるので地 上では苦痛が伴う身体の 温水プー ルは、 水の浮

ていない。この方々に対

どのような方法で実現で 現在計画はないが、今後 用した歩行は高齢者の健 があり、温水プールを利 激が得られるなどの特徴 動きも楽になる。水圧が きるか探っていく。 康の維持増進に効果があ 抗となり、意識的に筋力 全身の筋肉に柔らかな抵 を使わなくても適度な刺 施設整備については、

### ホームヘルパーの 育成確保は

枦山議員

性や社会性を維持向上さ 在宅福祉サービスの整備 せない事に重点を置いた せるため、寝たきりにさ 欧米では高齢者の自立

> が早くから進められてい サービスの企画、 トワーク活動・在宅福祉 本町でも小地域ネッ 実施な

町内外の12の介護事業

どを促進し、その中で地

保に力を入れ、自立性や

・ムヘルパーの育成・確 福祉の担い手としてホ

必要があるのではないか 社会性を維持向上させる

での講習が望ましい。 の訪問介護を行っている。 県の指定を受けた事業所 護養成研修施設として、 として実施せず、訪問介 ホームヘルパー育成は町 必要性は認識しているが 備え在宅介護サービスの め要支援・要介護認定者 来るべき超高齢社会に

### 町での実施は 考えてない

13名登録、 をホームヘルパーとして が2級・1級の有資格者 所と本町社会福祉協議会 職員5人を含

▲県民健康プラザ健康増進センター内の多目的施設温泉にある歩行浴プール (鹿屋市札元)